

第2章 対策本部等の体制

1 岐阜県家畜伝染病対策本部

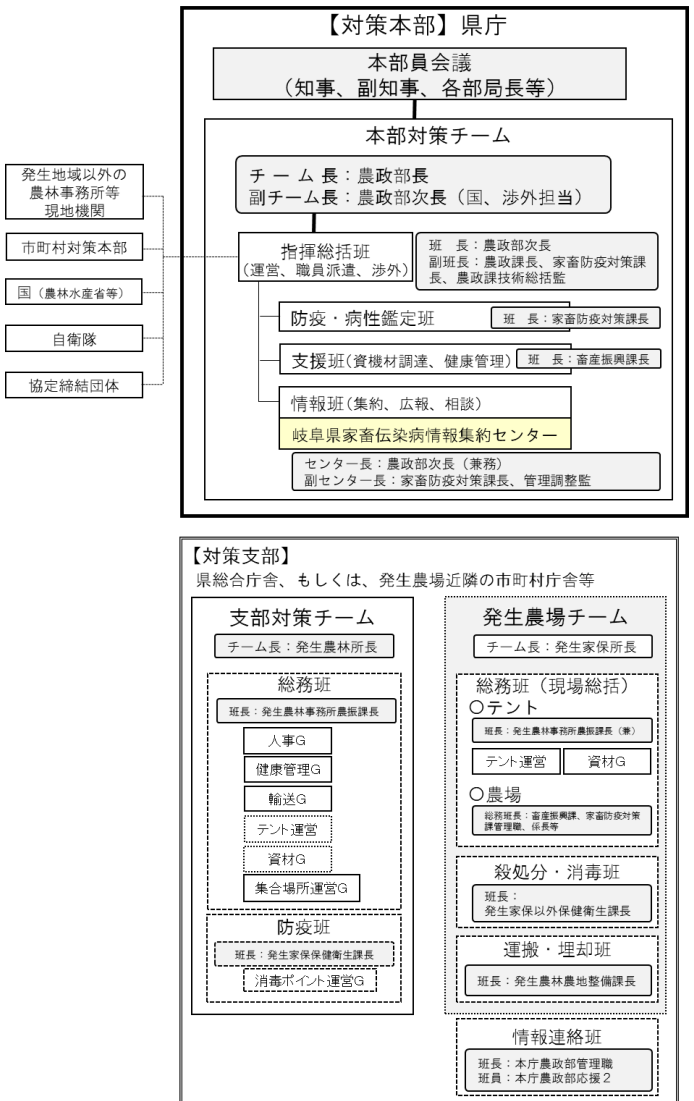
(1) 概要

岐阜県家畜伝染病対策本部は、岐阜県の組織を挙げて、全庁的な対策を実施する目的で設置する。

知事を本部長とし、副知事、各部長で構成した。

協議事項は、県内で発生した家畜伝染病への対応等とし、本部の下に、農政部長を長とする本部対策チームを置いた。

発生農場等の現場を統括する対策支部を、当該発生農場等を所管する農林事務所に設置し、支部対策チームと発生農場チームを置いた。



<家畜伝染病対策本部等組織図>

(2) 本部員会議

豚熱発生時には、防疫措置方針の決定等、家畜伝染病発生時の意思決定機関として、本部員会議を開催する。

豚熱では、平成30年9月9日に第1回を開催し、令和元年9月22日までに計38回、開催した。



<家畜伝染病対策本部員会議>

(3) 本部対策チーム

県庁に、農政部長を長として、「本部対策チーム」を設置し、本部員会議の開催の他、防疫措置全体の総括、関係機関との調整などを実施した。

「本部対策チーム」に各班を設置し、それぞれの事務を所掌した。

<本部対策チーム各班の役割>

名 称	主な所掌事務
指揮総括班	<ul style="list-style-type: none">・本部対策チームの総括・本部員会議等の開催・支部対策チーム、各部局、市町村、畜産関係団体との連絡調整・国との連絡調整・議会対応・防疫措置計画の策定・動員調整（獣医師、フォークリフトオペ、自衛隊、一般職員、医療関係者等）・予算確保
防疫・病性鑑定班	<ul style="list-style-type: none">・国（農林水産省動物衛生課、動物衛生研究部門）、隣接県等との防疫対応に関する連絡調整・疫学関連農場等の調査・病性鑑定の実施・埋却作業等に関する調整
支援班	<ul style="list-style-type: none">・資機材の調達、輸送に関する調整・人員の輸送に関する調整・職員の健康管理
情報班 (情報集約センター含む)	<ul style="list-style-type: none">・発生情報、現場情報等の各種情報の収集・防疫作業に係る情報の収集、集約、調整・報道対応・本部員会議等、各種資料の作成

(4) 対策支部

発生農場等を所管する農林事務所に「対策支部」を設置した。当初、農場に近い場所で設置したこともあったが、メール等の通信ネットワークが構築できないことから、かえって連絡や情報集約の遅延、漏れが生じる可能性があったため、途中から県の庁舎に本部機能を置き、農場等には職員を配置、スマートフォン・タブレットを配備することとした。

対策支部には、農林事務所長を長とし、発生農場等と対策本部との連携・情報共有に従事する「支部対策チーム」と家畜保健衛生所長を長とし、発生農場における防疫措置に従事する「発生農場チーム」を置いた。

防疫措置に従事する者の集合場所、農場にも県庁からの情報連絡員等を配置して、県庁に設置した対策本部（情報集約センター）と円滑に情報共有が行えるよう体制を敷いた。

なお、家畜伝染病予防法等、関係法規に基づく判断は、県庁の対策本部が担い、県内全域で判断に差異が生じないようにした。

<支部対策チーム各班の役割>

名 称	主な所掌事務
総務班	<ul style="list-style-type: none"> 支部対策チームの総括 本部対策チーム、発生農場チームとの連絡調整 周辺地域住民に対する説明会の開催 施設及び道路使用に係る各種調整及び手続き
防疫班	<ul style="list-style-type: none"> 発生農場及び周辺農場の防疫措置の総括 手当金交付のための評価 発生農場等の疫学調査 消毒ポイントの運営

<発生農場チーム各班の役割>

名 称	主な所掌事務
総務班	<ul style="list-style-type: none"> 発生農場チームの総括 対策本部、対策支部との調整、現地自衛隊との調整 発生農場における安全対策 仮設テント設置場所の運営 農場、仮設テントで使用する資機材の管理 農場出入口での人及び車両の消毒 発生農場周辺の交通規制、誘導
情報連絡班	<ul style="list-style-type: none"> 現場情報（作業進捗、事故など）の情報収集 発生農場における報道関係者への対応 熱中症指数の報告（夏季）
殺処分・消毒班	<ul style="list-style-type: none"> 殺処分、消毒作業（進捗管理・記録含む）
運搬・埋却班	<ul style="list-style-type: none"> 埋却作業（進捗管理・記録含む） 作業に必要な重機等の調達 建設業協会との事前調整
焼却班	<ul style="list-style-type: none"> 焼却作業（進捗管理・記録含む）
化製処理班	<ul style="list-style-type: none"> 化製処理作業（進捗管理・記録含む）
発酵消毒班	<ul style="list-style-type: none"> 発酵消毒作業（進捗管理・記録含む）

2 情報集約体制

(1) 概要

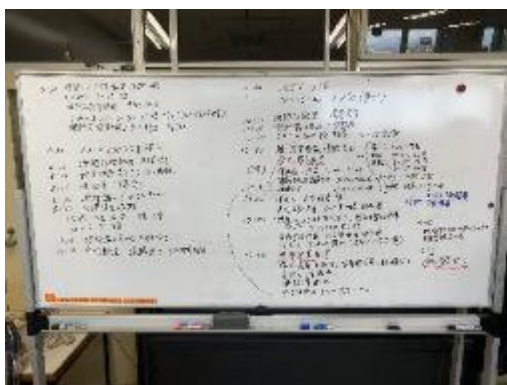
豚熱発生及び防疫作業に関する情報を集約するため、対策本部の本部対策チームに「情報集約センター」（情報班内）を、対策支部の発生農場チームに「情報連絡班」を置いた。

「情報集約センター」と「情報連絡班」が連携して、農場における作業進捗に関する情報を集約した。

(2) 情報集約センター

豚熱の感染が疑われる段階で、県庁内に情報集約センターを設置した。

発生に関するすべての情報集約を行い、防疫措置中は現地から1時間ごとに送られてくる状況報告の整理、メディアへの情報提供の他、庁内関係先への情報共有、連絡調整を担った。



<情報集約センター（情報整理・共有）>

【防疫作業中に情報集約センターに収集される情報】

- ① 防疫作業の進捗状況
 - ・ 殺処分、汚染物品（飼料・堆肥）の処分、清掃、消毒の開始、完了時刻（畜舎等ごと）
 - ・ 畜舎ごとの殺処分頭数
 - ・ 汚染物品処分、清掃、消毒の進捗状況
 - ・ 埋却の袋数
- ② 動員実人員数
- ③ 事故等の発生状況
 - ・ 事故の発生経緯、その後の処置
 - ・ 負傷状況等
 - ・ 傷病人数等

(3) 情報連絡班（発生農場チーム）

発生農場における防疫作業の進捗などの情報を収集するため、対策支部の発生農場チームに情報連絡班を設置した。

<情報連絡班の概要>

項目	概要
体制	<ul style="list-style-type: none"> ・班長 1名（農政部管理職） ・清浄エリア 1名（総務部） ・汚染エリア（衛生管理区域） 1～2名（農政部各課）
服装 持ち物	<p>○服装</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防護服を着用 ※防護服の中は、その時の気候にあわせ、作業がしやすいものを選び、暑い時期は薄手のシャツ、ジャージ等も可。 ・着替えを持参。 ・情報連絡班員であることを識別するため、ビブスを着用。 （目印としてビニールテープを巻くといった対応もあった。） <p>○連絡ツール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公用の携帯電話を現地で受け取って使用。 ・情報集約センターへの定時報告、写真データの送付等に使用。 ・汚染エリア内での携帯は、携帯電話をビニール袋等で密封。空気に露出させないことを徹底。 <p>○記録ツール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1クールが県庁からノート等一式を持参。 ・順次、次の情報連絡班へ引き継いで、防疫措置終了まで使用。 ・殺処分状況の分析等のため、電卓を常備。 ※夜間作業もあるため、太陽電池ではなく電池式が有効。 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業工程表、現場図面、その他必要な資料。 ・AED、救命セット（血压計等が入っている）。 ・必須物として、飲料水、携帯できる食料を持参。 （作業時間の変更等に対応するため）
業務 班長の役割	<ul style="list-style-type: none"> ・情報連絡班の総括。 ・作業従事者の健康状態把握。 ・「WBGT（暑さ指数）」の確認。
業務 清浄エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・汚染エリア班員から、農場内の作業進捗情報を受信。 ・埋却班から埋却作業の進捗情報を受信。 ・記録用紙に各情報を集約。

	<ul style="list-style-type: none"> ・情報集約センターに電話報告及び集計用紙の写真をデータ送信。 ・「WBGT」値を電話時に報告。 ・作業の休止、事故、傷病者等の情報を随時報告。 ・情報集約センターからの指示事項等を伝達。
業務 汚染エリア	<ul style="list-style-type: none"> ・各豚舎等の作業場所を巡回し、豚舎記録員（殺処分頭数のカウント及び記録。殺処分班員が担当）から、毎正時の殺処分頭数を聞き取り。（このほか、フレコン運搬袋数、清掃等の進捗状況、健康状態もあわせて聞き取り） ・清浄エリア班員に殺処分頭数等を電話にて報告。
埋却地担当	<ul style="list-style-type: none"> ・埋却作業の状況を確認し、情報連絡班長へ報告。 <p><初動～防疫措置完了まで></p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋却穴の掘削状況【定時報告】 ・フレコンバッグの数（埋却数）【定時報告】 <p><撤収時></p> <ul style="list-style-type: none"> ・撤収状況の確認。撤収（防疫作業の完了）を報告。 <p><随時報告事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ・トラブル発生等の状況【発生後すぐ】 ・現地の情報（混乱の有無、湧水状況、食料、天候 等）【随時】
業務の流れ 及び詳細	<p>①指定集合場所への集合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・集合場所に到着後、他の情報連絡班員と連絡を取り合流。 ・防護服等の資材を受け取って、揃って現場入。 ※全体スケジュールの関係で、第3クールは保健所総務課長等からの連絡を受けて、救護班が乗った車を現場へ先導する場が多かった。 ・情報連絡班員の健康診断は不要。 <p>②現場到着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報集約センターへ現地入りした旨を連絡。（前任者の氏名もあわせ報告） ・現地対策本部連絡員（仮設テント常駐）、埋却地の運搬・埋却班長の確認（携帯電話の番号）、現地のレイアウトの確認。 <p>③定例情報収集（原則1時間ごとでタイミングは要調整）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚染エリア情報連絡班が、定期的に現場の記録員等から情報を収集。清浄エリアの情報連絡班（農政部管理職）へ報告。 報告内容：殺処分の進捗状況、フレコンバッグ数、埋却穴の掘削状況、埋却状況 等 ・清浄エリア情報連絡班が、情報集約センターへ報告。

	<p>④従事者の体調把握等</p> <ul style="list-style-type: none"> 概ね1.5時間に1回、豚舎内の作業に従事している職員の健康状態（体調の優れない者がいないか等）を確認。 <p>⑤情報集約センターからの指示等への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報集約センターからの指示を、運搬・埋却班長、対策支部等へ伝達し、内容をメモとして記録（時間と内容）。 トラブル等が発生した場合は、直ちに情報集約センターへ電話報告。指示を仰ぐとともに、報告内容を記録。 例：埋却穴から湧水した、けが人が出た 等 <p>⑥交代・引継</p> <ul style="list-style-type: none"> 次クールの情報連絡班員に発生農場の現地にて引継ぎを実施。 引継内容は、これまでの経緯、報告・指示内容。 引継用ノートの記載をもとに、口頭説明し確実に伝達。 引継終了後、現地対策支部へ引き揚げを申告。 引き揚げる際は足元の消毒を現場の人に依頼した。 ※自宅から長靴を持参した場合は消毒を徹底（足裏凸凹等に土、有機物が残らないように）。 現地の長靴を着用した場合は現地の指示に従って処分。 防護服についても現地の指示に従い処分。 最終クールに従事した情報連絡班員は、現地仮設テントで使用した記録ツール一式、連絡ツール一式を農政課へ持参。
<p>その他 留意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> 交差汚染防止のため、汚染エリアや埋却地の記録員等とは接触しない。 汚染エリア及び埋却地へ立ち入った記録員等が清浄エリアへの立入禁止。

種別	殺処分頭数	報告日	報告日	報告日	報告日	報告日	報告日	報告日	報告日	報告日
情報連絡班										
対策支部										
小計										
合計										

<集計用紙（殺処分頭数（情報連絡班））>

3 国現地対策本部（リエゾン）

（1）本部体制

平成30年9月の1例目の発生により、農林水産省消費・安全局動物衛生課、畜水産安全管理課、東海農政局、同局岐阜拠点などから複数名のリエゾンが派遣され、県庁内に常駐した。

なお、愛知県と本県（疫学関連農場）で同時に防疫措置が必要となった際には、本県での防疫措置が滞りなく実施される体制が構築されたことから、リエゾンが愛知県に派遣され、本県の防疫措置の対応拠点は、農林水産省東海農政局岐阜拠点に、連絡事務所が設置された。

（2）国疫学調査チーム

豚熱の発生が疑われた段階で、農林水産省消費・安全局動物衛生課職員等で構成される疫学調査チームが農場に派遣され、飼養衛生管理状況、感染状況を分析するためのサンプリング、飼養者への聞き取り調査等が実施された。

調査は、防疫措置（殺処分）が開始される前に実施された。



<疫学調査>

4 岐阜県CSF有識者会議

(1) 設置経緯

平成30年9月9日、岐阜市内の農場で豚熱が発生して以降、断続的に県内農場での発生が続いたことを受け、さらなる拡大を防止するため、平成30年12月21日、国の「拡大豚コレラ疫学調査チーム（当時）」等と連携し、以下の事項を検討するための有識者会議を設置した。

(2) 検討内容

- ① 発生経緯等の分析
 - ・ 県内で発生した豚熱事案の概要
 - ・ 発生農場における防疫対策の実施状況及び感染経路
- ② 今後の防疫対策の検討
 - ・ これまでの対策と効果の評価（国及び県の指導内容、農場独自の対策事例等）
 - ・ 想像される感染原因（人、物、重機、飼料、堆肥、野生生物（いのしし、小動物、鳥類）等）ごとの発生予防に向けた具体的対策
 - ・ 本事案における臨床症状の特徴を踏まえた感染確認のあり方等の早期発見に向けた具体的対策
- ③ いのしし対応マニュアルの策定
 - ・ 野生いのししにおける豚熱の浸潤状況
 - ・ これまでの対策と効果の評価
 - ・ 野生いのししの生態を踏まえた感染いのししの拡散防止に向けた具体的対策
 - ・ 関係機関（国、県、市町村の各部局、猟友会等の関係団体等）との連携

(3) 有識者会議委員

有識者会議委員は、県内外の産業動物の感染症の専門家及び野生いのししの専門家に依頼した。



<有識者会議（県庁内会議室）>

<岐阜県CSF有識者会議 委員名簿（50音順、敬称略、役職は設置当時）>

氏名	所属・職名
青木 博史	日本獣医生命科学大学 獣医学部 准教授（微生物学、感染症学）
浅井 鉄夫	岐阜大学大学院 連合獣医学研究科 教授（動物感染症制御学）
石黒 利治	（公社）岐阜県獣医師会 会長
伊藤 貢	（有）あかばね動物クリニック 獣医師 （一社）日本養豚開業獣医師協会 理事
江口 祐輔	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 西日本農業研究センター畜産・獣害研究領域鳥獣害対策技術グループ長
小寺 祐二	宇都宮大学 農学部 雑草と里山の科学教育研究センター 准教授 国拡大豚コレラ疫学調査チーム臨時委員
只野 亮	岐阜大学 応用生物科学部 生産環境科学課程 応用動物科学コース 動物ゲノム多様性学分野 准教授
平田 滋樹	長崎県 農林技術開発センター 研究企画部門 研究企画室 主任研究員 兼 農山村対策室 鳥獣対策班
山本 健久	国立研究開発法人 農業・食品産業技術総合研究機構 動物衛生研究 部門 ウイルス疫学研究領域疫学ユニット長 国拡大豚コレラ疫学調査チーム委員

【ワーキンググループアドバイザー】

迫田 義博	北海道大学大学院 獣医学研究院微生物学教室 教授
-------	--------------------------

【いのししまネジメントワーキンググループ委員】

鈴木 正嗣	岐阜大学応用生物科学部 教授 野生動物管理学研究センター長
-------	-------------------------------

（４）開催実績

発生・対応状況に応じて協議事項を設定し、これまでに計12回開催した。

第1回 岐阜県豚コレラ有識者会議

開催日時	平成30年12月21日（金）11:00～12:30
内 容	国の疫学調査結果について 豚コレラ対策の拡充・強化について （農場の防疫対策、野生いのしし対策）

第2回 岐阜県豚コレラ有識者会議

開催日時	平成31年 2月 4日（月）14:00～15:30
内 容	豚コレラの課題と対策について

第3回 岐阜県豚コレラ有識者会議

開催日時	平成31年 4月16日(火) 15:30~16:30
内 容	野生いのししへの経口ワクチン投与の状況について 豚へのワクチン投与について

第4回 岐阜県豚コレラ有識者会議

開催日時	令和 元年 5月22日(水) 13:30~15:00
内 容	野生いのししへの経口ワクチン投与の状況について 野生いのしし対策の強化について 国の「豚コレラ対策(案)」について

第5回 岐阜県豚コレラ有識者会議

開催日時	令和 元年 9月 1日(日) 13:30~15:00
内 容	ドイツ・リトアニア豚コレラ対策調査の結果について 今後の豚コレラ対策について

第6回 岐阜県CSF有識者会議

開催日時	令和 2年 1月31日(金) 15:30~17:00
内 容	豚等へのCSFワクチン接種状況 野生いのしし対策の状況 (経口ワクチンの野外散布、野生いのししのCSF浸潤状況調査(中間報告)) 全国知事会CSF対策PTの活動状況 CSF・ASF対策の課題と今後の対策

第7回 岐阜県CSF有識者会議

開催日時	令和 2年 7月27日(月) 10:00~11:30
内 容	農場を守る対策 (豚ワクチン接種の抗体付与状況、ASF(アフリカ豚熱)への備え、県独自の施設整備の推奨基準) 野生いのしし対策 (現状と課題、今後の対策の進め方) 報告事項 (CSF発生農家の再開状況、飼養衛生管理指導等計画の策定)

第8回 岐阜県CSF有識者会議

開催日時	令和 2年 8月24日(月) 15:00~16:00
内 容	農場ごとの衛生管理レベル向上を図る取組み 狩猟期における捕獲対策について 経口ワクチンの夏期散布について 歯列による齢査定の導入について

第9回 岐阜県CSF有識者会議

開催日時	令和 3年 2月 8日 (月) 11:00～12:00
内 容	農場を守る対策 (豚ワクチン接種の免疫付与状況、県独自推奨基準への対応) 野生いのしし対策 (豚熱ウイルスの浸潤状況、野生いのしし対策の実施方針案) 豚熱・アフリカ豚熱対策の課題と今後の対策について

第10回 岐阜県CSF有識者会議

開催日時	令和 3年 8月 5日 (木) 15:00～16:10
内 容	豚熱の現状 飼養衛生管理基準等の改正を受けた取組方針 令和3年度の狩猟方針 野生いのししのジビエ利用に向けた取組み その他 (アフリカ豚熱の発生状況について)

第11回 岐阜県CSF有識者会議

開催日時	令和 4年 2月 3日 (木) 10:30～11:30
内 容	令和4年度 農場を守る対策について 令和4年度 野生いのしし対策について 豚熱感染確認区域における野生いのしのジビエ利用 その他 (「岐阜県野生動物管理推進センター」の設置について)

第12回 岐阜県CSF有識者会議

開催日時	令和 4年 8月 1日 (月) 10:00～11:30
内 容	全国知事会CSF対策PT提言について 農場を守る対策 (豚ワクチン接種の免疫付与状況、飼養衛生管理の強化・向上の取組み) 野生いのしし対策 (感染状況、令和4年度の狩猟について、野生いのししのジビエ利用再開について) その他 (岐阜県における豚熱対策の情報発信)

(5) 欧州 (ドイツ・リトアニア) 現地調査

農場のバイオセキュリティの確保、経口ワクチン散布、捕獲等による野生いのしし対策等の先進地である欧州の状況を調査し、本県の豚熱施策に活用することを目的に実施した。



<現地での面談>

<欧州（ドイツ・リトアニア）現地調査行程等>

欧州（ドイツ・リトアニア）現地調査		
期間	令和元年8月18日（日）～8月24日（土）	
メンバー	<p>（有識者：3名）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・浅井鉄夫 岐阜大学大学院連合獣医学研究科長教授 ・迫田義博 北海道大学大学院獣医学研究院微生物学教室教授 ・平田滋樹 農業・食品産業技術総合研究機構上級研究員 <p>（県関係）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県職員4名 ・三重県職員1名 ※三重県でも農場での豚熱発生に加え、野生いのししでも豚熱感染が拡大していることから調査に参加 	
行程等	18日（日）	中部国際空港等からフランクフルト経由でリトアニアへ
	19日（月）	<p>国立食品獣医サービス所等との意見交換</p> <p>会場：国立食品・獣医リスクアセスメント研究所（ビリニュス）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国立食品獣医サービス所（リトアニア） ダリユス・レメイカ所長 ヴィドマンタス・パウラウスカス副所長 パウリユス・ブサウスカス緊急対応部アドバイザー ・ASFコンピテンスセンター ※リトアニアで唯一の獣医大学が中心となって運営 アルヴィーダス・マラカウスカス館長 ・国立食品・獣医リスクアセスメント研究所 ユーラテ・ブイトクヴィエネ血清課長 イングリダ・ヤツェヴィチエネ ウイルス学部長 ・ハンティング協会 ヨーナス・タルマンタス猟師・漁師会長 ・国立食品獣医サービス所（ラトビア） マーティン上席専門官
	20日（火）	リトアニア（ビリニュス）からドイツ（ベルリン）へ移動
	21日（水）	<p>農業省、ブランデンブルグ州政府等との意見交換</p> <p>会場：農業省（ベルリン）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業省（日本の農林水産省に相当する機関） ストックマン博士
	22日（木）	<p>ブランデンブルグ州政府、ドイツ動物衛生研究所等との意見交換</p> <p>会場：農業省（ベルリン）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ドイツ動物衛生研究所（FLI、国の公設研究機関） ブルム博士、スタウバッハ博士 ・ブランデンブルグ州政府 動物・健康福祉部 クラス博士、ソイケ博士、カーン博士 ・ブランデンブルグ州政府 狩猟コンピテンスセンター ハンティング協会代表 グライヒ博士 ・IDT-Biologika（ワクチンメーカー） フォス博士
	23日（金）	ドイツ・ベルリンからフランクフルト等経由で日本へ
	24日（土）	帰国（中部国際空港等）

コラム2 「ビリニュースの街に降り立って」～ある次長級職員の手記より～

(リトアニアと豚熱)

それは不思議なご縁だった。第二次世界大戦時に「命のビザ」を発給したことで有名な外交官「杉原千畝」が岐阜県八百津町の出身ということで、かねてから岐阜県とリトアニアは交流があったが、豚熱が蔓延している最中のある日、リトアニア駐日大使が岐阜県を訪れ、知事と面談することとなった。

そして先方から「農業担当者（アタッシュェ）も同行するので是非豚熱についても話題としたい」とのご進言があったため、農政部も同席、知事から本県の豚熱発生状況を説明した。

すると先方は意外なことに、「リトアニアも豚熱とアフリカ豚熱を経験した。ノウハウもあり、コンピテンスセンターも設置しているから困っているなら力になれるかもしれない。是非視察してほしい」とのことであった。「すでに世界の複数国から視察を受け入れており、アジアでは韓国も来ている」とのこと。その夜の懇親会でも豚熱について話が盛り上がった。

(ドイツと豚熱)

ほかにもキーマンとなった方々がいる。ドイツ I D T（製薬メーカー）の A d. フォスさんと同じくドイツ F L I（政府系の動物衛生研究所）のクリストフ・スタウバッハさんだ。

フォスさんは、平成31年の春から散布を開始した野生いのししへの経口ワクチンの製造会社の技術者で、散布前にレクチャーとフィールドでのデモンストレーションをしていただいた。久々に英語でのやり取りをして心地よさを感じたものである。

スタウバッハさんは、岐阜の豚熱の現場を是非視察したいと遥々ドイツからお越しになり、英語の堪能な係長が現場を案内したことがあった。視察を終えた後、県庁で打ち合わせを行い、夜の懇親会には副知事も出席した。もちろん私も同席した。このようにお付き合いのあった方々が、欧州視察の視察先となっていった。

(欧州視察計画)

半信半疑だった欧州視察が徐々に計画されていった。

豚熱の知見は日本にはまだない。そのため国も有効な方策を示せないでいる。であれば、いっそのこと岐阜県から欧州に視察に行ってしまうおう。という発想だった。といえば聞こえはいいが、「藁をもすがる心境であった」というのがむしろ正直なところかもしれない。

県幹部に相談すると、とんとん拍子で企画が現実のものとなっていった。そして、なるべく多くの人をお誘いしようということで、岐阜県豚コレラ有識者会議の有識者会議メンバーはもちろん、国や隣県（この時点で東海三県をはじめ福井県、長野県で豚熱が発生していた）、県議会議員にも声をかけ、参加者を募った。

結果、国には出席いただけなかったが、有識者として岐阜大学の浅井先生、北海道大学の迫田先生、農研機構の平田先生の3名、三重県職員1名が参加いただけることとなり、岐阜県職員、私を含め5名（うち1名は通訳の国際交流員）を加え、合計9名の（大？）視察団が出来上がった。

余談であるが、有識者の顔ぶれを見れば、国の視察団といっても遜色ない陣容である。

（セントレアからフランクフルト経由でビリニュスへ）

豚熱との戦いで休日も休みのない中の海外視察である。ろくに準備する時間もなかったが、それでも約1週間の欧州行きであり、それなりの準備は必要である。なんとか必要最小限の準備をし、当日を迎えた。

ドイツフランクフルトで合流予定の北海道と関東から出発する2名以外の7名は、セントレアから出発の途に就いた。いつ豚熱が発生するかわからない。もちろん土日もない。そんな豚熱漬けの日常から一転しての海外視察。しかも一週間も県庁を不在にすることになる。空港までの電車の中では、「豚熱が発生したら私なしで大丈夫だろうか？」「どうせ不在の自分には何もできないのだから視察に専念しよう。」「いっそのこと出張を楽しんでしまおう。」など色々なことが頭を巡った。まあ「間違いなく気分転換にはなるな。」これが結論だった。

フランクフルトで全員が合流し、令和元年8月18日現地時間の夜、リトアニアの首都ビリニュスへ降り立った。

私がヨーロッパで最初に踏んだ地、それがリトアニアの首都ビリニュスになろうとは予想だにできなかった。

（リトアニアでの体験）

リトアニアを含むバルト三国は旧ソビエト連邦であり、首都ビリニュスは市内をトロリーバスが走り、石畳の道路やレンガ造りにオレンジ色の屋根の歴史ある建造物、さらには緑も多くとても美しい町である。

ホテル、食事、移動の車などあらゆる環境が快適であった。

そして、いよいよ1日目はリトアニア国立食品獣医サービス所等との面談である。

視察団長は岐阜大学の浅井先生、行政としての責任者は私になるため緊張したが、先方の説明はとても親切で分かりやすく非常に参考になった。

ひとつ印象に残ったことがある。リトアニアの計らいで隣国ラトビアの政府関係者の講義が午前の終わりにあり、野生いのしし対策のゾーニングがとても分かりやすかったため、講義終了後お礼を言いに行ったら、「Oh, CSF is easy. Good luck!」と言われてしまったことである。つまり、アフリカ豚熱にくらべれば、豚熱は簡単だから頑張っただけ。ということなのである。この件を昼食時に迫田先生に報告したら目を丸くして驚いてみえた。

午後からの講義も、猟友会との意見交換、コンピテンスセンターの講義、リスクアセスメントセンターラボの視察と大変濃密であった。

その夜、ビリニュス中心街の店でリトアニア料理を囲み、先生方と反省会。会には岐阜県から在リトアニア日本国大使館に派遣されている書記官も参加し、楽しい時間となった。県から派遣の若い女性書記官の登場に「岐阜県の底力すごいですね」と先生方。

心地よい疲れに、少し酔いも回り、「県庁の豚熱の夜」とは真逆の、束の間の「夢のような夜」を過ごした。

(ドイツでの体験)

移動日を挟み、3日目、4日目はいよいよドイツのベルリンである。

ベルリンでは、農業省の建物で、ドイツ農業省、FLI（動物衛生研究所）、ブランデンブルグ州政府、IDT（製薬メーカー）などとの、講義、意見交換等が行われた。

我々視察団も、慣れてきたこともあり、多くの質問をし、積極的な意見交換が行われた。岐阜県の野生いのししの抗体保有がワクチン由来か野外株由来かということについて結論が出なかったのは残念であったが、休み時間にベランダのテラスでスタウバッハさんと迫田先生が「若いいのしし」を調べるのが重要である理由を再確認しており、私もその場に参加した。少し深く理解できた感じがした。

いずれにしても、非常に有意義な2日間であった。

(ベルリンの壁で決意を新たに)

ベルリンの最後の夜は、有識者の先生方と最後の反省会。料理は中華料理だったが、最後の夜ということで、食後「ベルリンの壁」に向かった。ベルリンの壁は、現在一部アート作品のように残されており、貴重な歴史遺産として観光スポットになっている。我々は、「これがベルリンの壁か。」と感動しきり。先生方は異口同音に「今回の視察は岐阜県に感謝ですね。」という感じであった。

岐阜に帰ればまた「ベルリンの壁」ならぬ「豚熱の壁」に立ち向かうことになる。私はベルリンの壁に触れながら、有識者の先生方をはじめ、かけがえのない今回の視察メンバーとともに、今ここにある束の間のかけがえのない時間をかみしめた。

(帰国して)

1週間の日時はあっという間に過ぎ、後ろ髪を引かれるように帰国した。岐阜が近づくにつれ徐々に現実に引き戻されるような残念さと、無事ホームタウンに帰ってきた安心感が混在する不思議な心持ちである。

海外から帰ると少し誇らしく感じるのは何故だろう。家に帰るとやはりそのような感覚になった。しかも、今回は出張なのである。家族に自慢したかったが、土曜日の昼間であいにく不在だった。しかたなく、仏壇に手を合わせた。特に母親は6月に他界してまだ2か月と間もない。欧州視察旅行から無事帰国した息子を母親は誇らしげに迎えてくれたのだろうか。

そして私は荷物を整理しながら、明日からまた始まる闘いに思いを致した。

(コラム2完)

